

平成25年度高齢者の交通安全指導員募集要領

高齢者の交通事故を防止するため、市町、警察署および各種団体等が開催する交通安全教室等で高齢者を対象とした実地体験教育をサポートしていただける指導員(ボランティア)を募集します。

○指導員の主な活動内容

- ◇市町や各種団体等が開催する交通安全教室のサポート等
- ◇高齢者が所属する団体(老人クラブ、同好会、デイサービスセンター等)が行う活動に合わせて、警察や交通安全協会等と協力しながら交通安全教室を実施する。(警察が行う交通安全事業や県が(財)滋賀県交通安全協会に委託して行う交通安全教育推進事業啓発事業とあわせた実地体験学習を想定)

○指導員に対する養成研修

- ◇平成25年5月31日(金)、または平成25年6月26日(水)にクレフィール湖東で指導員養成の研修を行います。
- ◇年内に情報交換会(2回)を開催します。
- ◇受講した人には交通安全指導員として登録をお願いします。

○養成研修の内容

- ◇実地体験学習の指導方法、身近な素材を使って効果的な体験学習の進め方
 - ◇高齢者事故の実態や特徴
 - ◇交通法規
- 等

○募集人数 各回20人ずつ 合計40名

○募集期間 平成25年5月10日(金)まで

○応募資格

- 1.平成25年4月1日現在で、満年齢18歳以上の方
- 2.養成研修を受講し、県で実施の情報交換会に参加するほか、地域等で開催の交通安全学習会のサポート等が可能な方
- 4.平成22年から24年の間に同養成研修を受講された方は除く